



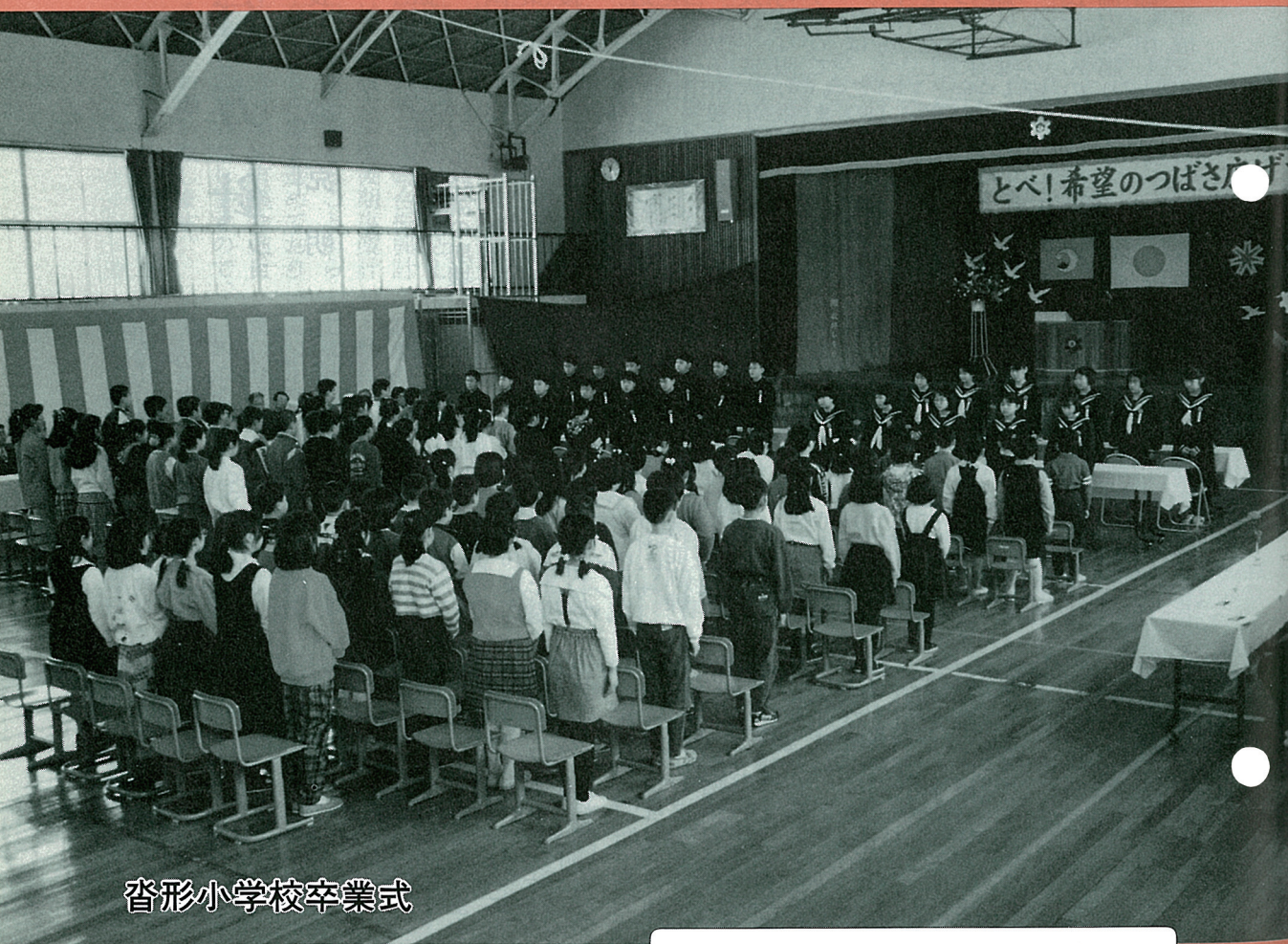
広報

りしり

平成6年

4月号

No.278



沓形小学校卒業式

■人口と世帯■

| | | |
|-----|--------|------|
| 世帯数 | 1,348 | (+1) |
| 人口 | 4,761人 | (+7) |
| 男 | 2,351人 | (+1) |
| 女 | 2,410人 | (+6) |

平成6年2月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

■おもしろ内容■

- 2～11…平成6年度町政執行方針
- 12～14…平成6年度教育行政執行方針
- 15～20…お知らせ
- 21………わが家のアイドル
- 22………りしりの博物誌(りしりの語り[㊞])
- 23………消防だより
- 24………戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在854日

平成六年度

町政執行方針

利尻町長 糸谷 克明



平成六年第二回利尻町議会定例会の開会にあたり、平成六年度の町政に臨む私の基本的な方針を申し上げます。

国際的に緊張緩和の時代に入りましたが、先進国の経済が非常に低迷しており、その中において我が国の経済も依然として厳しい状況が続いております。

政府は、景気回復を目指し、三つの観点に立った諸施策を進めようとしています。

第一に、内需拡大を図るため、所得減税、公共投資等の

拡大、住宅投資の促進。

第二に、バブル経済の崩壊、国際情勢の変化から、土地対策、中小企業の措置改善の支援、雇用の安定確保。

第三に、経済の先行きの不透明感を払拭するため、新規産業の創出、促進など。

平成五年度第三次補正予算及び平成六年度予算と通じて、可能な限り景気に配慮するよう努めています。

私は、この厳しい困難な時代において、課せられた責務を推進し、活気ある地域社会づくりに全力をつくして取り組んでまいります。

議員の皆さんをはじめ、町民皆さんの一層のご助言とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成元年に利尻町の将来の

指針として策定されました「第三次利尻町総合振興計画」も早いもので前期五ヶ年を終了し、平成六年度からは後期五ヶ年計画の初年度になります。

早い速度で進む社会の変化や、多様化する町民の要望を的確にとらえて、計画の見直しを行い実行に努力いたします。

平成六年度は、昨年から建設中の特別養護老人ホームがこの四月一日からオープンいたします。併せてデイ・サービス(入浴、食事、機能訓練)を行い在宅福祉にも力を注いでまいります。

また、水産では二ヶ年継続事業で建設中の、ウニの採苗中間育成センターがこの秋から活動いたします。漁民の皆さんにも額に汗していただき、所得の向上を図ってまいります。

更に、漁業協同組合が計画している冷凍工場、簡易加工場、水産倉庫の建設に対し、高率の補助をし、製品づくりに、そして価格の安定に寄与

していただきます。また、漁船漁業経営の安定化を図るための抜本策として、底曳漁船対策にも一層取り組みたいと思っております。

商工関係では、中小企業融資資金の枠の拡大、償還期限の延長、保証料の補助などを行う考えであります。

私はいつも申していますが、若者が島にいなくなることは過疎化、高齢化が益々進み、活気のない淋しい町になります。

若者が残るにはどうしても所得を上げる施策が必要ですし、生活環境の整備(下水道など)、スポーツ施設の整備が必要です。

本年度は、若者が手づくり料理で夜なべ談義をし、仲間づくりや町づくりを語り合える施設や、神居地区に三千八百㎡余りの総合体育館を二ヶ年で建設すべく計画しています。

多様化する行政需要に適切に対応するため、次に申し上げる事項について町民みなさんの負託に応えるよう全力を

つくして平成六年度の町政を執行してまいります。

町財政について

はじめに町財政について申し上げます。

国の平成六年度予算は、対前年度比一%増の七十三兆八百十億円をこす予算編成をしていますが、伸び率からみますと、三十四年ぶりの低い率にとどめ、超緊縮型予算となっております。

歳出面をみますと、防衛費や政府開発援助費の伸び率は、大幅に下がったものの、景気に配慮した公共事業関係費は、下水道環境衛生整備費、住宅関連費等の社会資本整備が重視され、また、抑制が懸念された港湾、漁港、沿整事業等産業基盤整備事業も前年度並みの予算確保がなされたことにより、過去三年連続四%台の伸びを示し、歳入面では、不況による法人税等の落ち込みに加え所得税減税の実施など収収は、対前年度比十二・

五%減を見込み、このためその財源は、赤字国債で補てんする内容となっております。

また、北海道においては、景気浮揚と社会資本整備に配慮し、対前年度比八・六%増の二兆八千億円強の積極型予算で編成しております。

本町の財政運営については、歳入の大宗をなす地方交付税は、国の財政硬化化から算定の基礎となる数値の伸びが見込めず、あまり期待できない状況にあり、町税についても漁業所得の伸長による増収はある程度見込めるものの、国の所得税減税と相まって町民税減税が予想されること等全般に厳しい財政事情にあります。

平成六年度的一般会計は、給与費などの義務的経費の増高は別として、経常経費等については、極力抑制しながら増加する多種多様の行政需要を選択し、重点施策である水産振興事業、中でも平成五年度から継続事業として着手し本年度完成のウニ種苗生産施設の建設や観光振興事業をは

じめ、待望の特別養護老人ホームとデイ・サービスセンターの開設と運営、各種福祉対策事業、生活環境整備事業、そして総合体育館の用地取得費等を見込み対前年度比十七・六%増の総額四十一億五千三百三十万円で編成しました。

また、特別会計、企業会計についても当該会計の趣旨に基づき、経営状況についての十分な分析を行い、健全な経営の確立を図ってまいります。平成六年度においても、重要度や事業の効果、緊急度を考慮して施策の選択を行い、限りある財源を有効に活用し、健全財政を維持しつつ住民生活の向上のため努めてまいります。

なお、町づくりの指針として策定した第三次総合振興計画は、平成六年度後期事業計画の初年度を迎えることから現在見直し作業を進めておりますが、今月中に町議会議員の皆様と協議いたしますので、よろしくお願い致します。

職員の服務と 研修について

つぎに職員の服務と研修について申し上げます。

議員の皆さんもご承知のように、各地で公務員の行政に対する信用を失墜させる状況にありますが、誠に遺憾であります。

本町の職員は勤勉でありますが、このような事件は対岸の火事ということではなく、職員一人ひとりが全体の奉仕者であるという服務の基本を自覚し、交通事故を始めとする不祥事に対する責任の重大性を深く認識して、公共の利益のため全力を傾けて職務に専念しなければなりません。

私は、今後とも職場をあげて綱紀粛正を図り、清潔にして公正な町政の執行に努めてまいります。

町づくりは人づくりからと申します。

私は、国内外とも厳しく、めまぐるしく移り変わる今日、

時代に対応し、利尻町を次の時代への発展軌道に乗せるためには、幅広い知識と教養に基づく柔軟な思考力と創造性を養うことが町民に信頼される確かな行政運営を行う上で、必要なことであると考えます。

そうした観点から平成三年度より職員一人を北海道庁に一年間派遣し、研修させていただきますが、本年度も引き続き、新たな職員を一人北海道庁に派遣し、研修の機会を与えたいと思います。

また、機会をとらえ各種研修や職場内においては、接遇を始めとする基礎的な研修を実施し、町民に親しみがもてる且つ明るい職場づくりに努めてまいります。

水産業について

つぎに水産業について申し上げます。

四方が海に囲まれた我が町は、豊富な魚田と資源に恵まれ、漁業によって栄え発展して参りましたが、今日の漁業

情勢は、磯焼け現象、温暖化など海の環境変化や底曳漁船の乱獲などによる沿岸資源の悪化に加え輸入水産物の増大による価格の低迷、後継者不足や高齢化の進行など、漁業をとりまく環境は非常に厳しい状況にあります。

このような情勢を踏まえ、水産資源の維持培養や適切な漁場管理に積極的に取り組み「つくり育てる漁業」の推進と「資源管理型漁業」の確立を重点に各種施策を展開し、「豊かで活力ある漁村づくり」をめざして一層の推進を図ってまいります。

このため、漁業生産基盤の整備については、平成六年度から新六ヶ年計画で始まる第四次沿岸漁場整備開発計画、沿岸漁業活性化構造改善事業計画、第九次漁港整備計画等に基づく増殖場の造成、漁場の改良・保全・魚礁の設置、漁港施設等の整備を図ってまいります。

つぎに大宗漁業である、磯根漁業の振興であります。まずウニ資源は漁家経営にと

って大きなウエイトを示しており、バフンウニを増産し安定した生産を図るため、五mm

種苗五百万粒の大規模なウニ種苗生産施設と中間育成施設が、本年度夏までに完成し、秋から採苗を行う予定です。

この事業の円滑な運営を図り、生産増大に結びつけるには、何といっても漁業者の参画と取り組みが最も重要であり、なかでも飼料である促成昆布づくりと供給対策、ヒトデなどの害敵駆除、ムラサキウニの冲合移植、効果調査等、資



源及び漁場管理の積極的な取り組みが肝要であると思えます。

この推進のため、運営委員会及び推進協議会を組織し、運営・管理体制の確立を図り、所期の目的が達せられるよう万全を期してまいります。

また、深海ムラサキウニの籠養殖の推進の外、導流溝などを利用したバフンウニ養殖事業等グループなどによる養殖企業化を促進し、漁業経営の安定に資してまいります。

つぎに天然昆布の増産対策であります。岩礁爆破事業など積極的に推進してまいります。

また、漁場の拡大を図るため砂地開発の外、ウニの食害を防止するため、浅海に生息するムラサキウニの冲合移植など漁業者自らによる漁場の適正な維持管理の徹底が重要であります。

また最近、天然漁場には二年生母藻昆布が少ないといわれており、この母藻となる昆布を残す努力や、養殖昆布の胞子を利用し造成漁場へ散布するなど天然昆布の増産を図るべく努力を続けるとともに、ウニ資源の増産対策も含め、

漁業者、漁協、町の三位一体となつて取り組んでまいりたいと考えております。

つぎに昆布養殖事業の推進についてであります。着業者の最大の悩みである、ヒドロゾア対策については抜本的な対策はなく苦慮しておりますが、早い時期に生産可能となる良質な身入れ製品づくりに向けた肥培管理、作業管理を推進してまいります。

一方、消費地の状況は「りしり昆布」の名声は高く評価されておりますが、一層よりよい製品づくりに努め、将来ともに消費者の需要に応え安定した供給体制を確立するなどを指導し、今後とも昆布養殖事業の促進を図ってまいります。



つぎに漁船漁業の振興であります。

国際的な漁業規制が一層強化されるなかで、沿岸漁業への期待と依存度は一段と高まり重要視されている状況にあります。依然として韓国漁船や底曳漁船の根こそぎ漁法や違反操業が続き、漁場は荒廃し、魚族資源は減少しております。

このため二百海里法の全面適用は勿論、暫定措置として資源共同管理水域の設定や違反操業への取り締まり強化、秩序ある操業体制について関

係機関に対し根強く要望を続けてまいります。

また漁船の近代化を促進するため、必要な買船・建造資金等に対する利子補給の全額実施により、漁船の大型化・近代化を進め漁船漁業の振興に寄与してまいります。

また、魚族資源を増大するため、栽培養殖事業についても協議検討を重ね、生産体制の確立に努めてまいります。

このほか漁場造成のため大型魚礁など沿岸漁場整備開発事業を推進し、魚族資源の維持培養と漁場の高度利用を推進し、漁船漁業の振興発展を図ってまいります。

つぎに水産物の流通及び付加価値対策であります。

最近の水産物の流通状況は輸入水産物の増大や景気の影響により水産物全般にわたって価格は低迷しております。

このような状況を踏まえ、鮮度保持対策や流通消費対策の推進、消費者ニーズにあった加工製品づくりなど、付加価値対策を進め価格安定を図ってまいります。

このため本年度杵形漁業協同組合では、水産物鮮度保持施設（冷凍冷蔵庫）と簡易加工処理施設の建設をはじめ、仙法志漁業協同組合では、水産物集出荷貯蔵施設の建設を計画しておりますが、漁業者はもとより地域への波及効果も大きく町としても出来得る限りの支援をいたします。更には活魚漁法や蓄養施設の整備を推進し、価格の安定と漁業生産を図り漁家経営の安定向上を期してまいります。

つぎに漁村の活性化と担い手対策であります。

本町は、水産業を核として町づくりを図ってきましたがいまだ生産性が低く経済的條件や自然的、社会的背景から過疎化が進み、次代を担う漁業後継者の不足や高齢化により活力ある地域社会づくりが憂慮されているところです。このため「豊かでうるおいのある漁村づくり」を目指して、「つくり育てる漁業」を推進し、また「担い手」対策のための花嫁問題、若者の交流活動、生活環境などの整備

充実を図って、少しでも後継者が育成されるよう努力してまいります。更には、若者の地域づくり参加、グループ活動や交流など定住促進のための若者創作活動施設の建設を本年度進めます。

つぎに杵形港の整備であります。第八次港湾整備計画に基づき逐次拡張整備を進めており、漁業をはじめ産業経済の振興や生活文化の向上など本町の発展に大きく寄与しております。本年度は新港港内の静穏度を保持するため継続事業として、島堤の整備を約八十六m延長し、また、外防波堤十五m、ケーソン一函製作する外、船揚げ場のタイヤ式漁船上架施設の老朽化に伴い、新たにリフト式上架施設の建設をいたします。

つぎに漁港整備であります。港内の安全利用、静穏度の保持、その他機能の維持増進のための整備及び第九次漁港整備計画の早期着工について要望を進めてまいります。

また、船揚場の整備事業及び海岸整備事業については高

波、高潮による危険地域及び緊急度の高い地域について、沿岸資源との協調を考慮し引き続き事業を進めてまいります。

商工、観光、 航路について

つぎに商工、観光、航路について申し上げます。

まず、商工業の振興についてであります。

商工業の振興については、これまで、本町の産業の主体をなす漁業が不振のために商業活動も低調であるとされてきました。

商工業の発展を図るには、やはり、漁業所得の増大と公共事業の積極的な導入により可処分所得を引き上げることが第一条件であります。

しかし本町内の購買力はまだまだ大きなものがあると思えます。

現に、町外、島外からの移動販売車等による販売活動等を見ても、その購買力は決して

無視できないものがあり、こうした現況の中で、商工業の発展を図るためには、「待ちの経営」すなわち「守りの経営」から町外、島外からの同業者に対抗するような「攻めの経営」への意識改革が必要であります。

そのためには地域に密着し、多様化する消費者ニーズの動向の確な把握と対応が緊要であり、積極的な経営改善や創意工夫に努め、競争力の強化を図るための自助努力が大切であります。

町としても、商工業の振興を推進するために、商工会と連携を図り、指導・相談に努めるほか、商工業の活性化を助長するために、中小企業融資条例に基づく融資資金の限度額の引き上げ、設備資金の利子の全額補給や信用保証協会の保証料の全額補給など融資制度の充実、商工会育成のための補助の拡大を実施してまいります。

水産加工については、地場資源の活用を図りながら生産の増大に努め、特色ある地場

製品や付加価値を高めるための開発に向けて、関係者ともども努力してまいります。

つぎに観光の振興について申し上げます。

観光事業については、本町の基幹産業である漁業に次ぐ第二の産業と位置づけて、その推進に意を注いでまいりたいと考えております。

これまで北海道観光は北志向ブームに乗り安定した伸びを示してきましたが、昨年は北海道南西沖地震、集中豪雨や冷夏と大きな天災が相次いだ上に、依然として経済不況が続くなど、取り巻く環境が非常に厳しい状況にあったことから北海道を訪れる観光客は十数年振りに前年度実績を下回り、利尻・礼文観光もまた、同様の結果に終わりました。

平成五年度に利尻町観光協会が事業主体となって実施いたしました「観光診断」の内容を見ましても、今後、国民の余暇時間が増えることが予想されるものの、その楽しみ方は「近くて費用のあまりか

「からない」という、楽しみ本

意の余暇活動が主流になり、
楽しみ方の選択が非常に厳し
いものになってくることが考
えられます。

こうした中で、現在、フェ
リー会社での夏の予約状況は
前年度に比べ増えていると聞
いており、本年度の回復を期
待しているところでありませ
す。

この現状を踏まえて、観光
客のニーズを的確にとらえ、
創意工夫をこらしたイベン
トの展開、地場の産物を活か
した特色ある食事を開発する
など地に足のついた取り組み
が必要であります。

また、施設の整備について
は、利尻・礼文を訪れる観光
客が揃って賞賛する素晴らし
い自然を守りながら、調和の
とれた施設整備を進めてま
います。

観光客の誘致・宣伝につい
ては、本町の観光協会をはじ
め、町内の関係者と一致協力
し、宗谷観光連盟などの観光
関係機関と連携をとりながら
機会あるごとに効果ある誘致
宣伝活動を展開してまいりま

す。

特に本年は、「利尻礼文サ
ロベツ国立公園指定二十周
年」の記念の年でもあります
ので、関係市町村、関係機関
とも協調しながら記念事業等
を通して宣伝活動に努めてま
います。



また、本年は、客船「飛鳥」
をはじめとする豪華客船の利
尻島（杵形港）寄港が数回予
定されておりますので、これ
らの事業が今後、毎年恒例の
事業として定着してゆくよう
に積極的な対応に努めてま

ります。

さらに今後、本町の安定し
た観光を推進してゆぐために
必要不可欠なものとして、地
域の暖かい「対応」が大事で
あります。

これまで以上に施設の清掃
美化、案内板等の整備に配慮
するとともに町内の観光に対
する意識の高揚を図り、心の
こもったサービスの提供をす
めるなど、ホスピタリティ
の向上に努めてまいります。

なお、本年度の主な施設整
備としては、見返台公園東屋
改築等を行うほか、各施設の
整備・改善を図ってまいりま
す。

つぎに航路について申し上
げます。

航路は、本土と離島に住む
住民の足としてまた、経済、
文化、産業の振興を図るうえ
でも最も重要であります。

こうしたことから、利用率
は極端に低下していたとはい
うものの、百有余年も続いて
いた小樽利礼航路が昨年末を
もって閉航しましたことは、
誠に残念なことでありました。

その後、稚内利礼航路のう
ち、利尻・礼文間の航路を杵
形港を中心に編成するよう、
フェリー会社にも要望し、そ
の確保に努力を重ねてきたと
ころであります。

平成六年から現行ダイヤの
改善を強く求めてきましたが、
旅行エージェンツや認可の関
係等で、平成六年に限っては、
現行ダイヤのままで行かざる
を得なくなりましたことは、
誠に残念に思っております。

平成七年に三千トン級カー
フェリーが一隻増隻されると
きを機に大きなダイヤ改正を
求め、杵形港中心の利尻・礼
文間の航路ダイヤの確保に、
今後とも最大限努力してま
いる所存であります。

航路問題にあたり、これま
で町議会の皆様にご支
援をいただきましたことに対
し、厚くお礼申し上げます。
空路につきましては、利尻
空港が平成四年度より国の第
六次空港整備五ヶ年計画で整
備されることになり、現在整
備が進められておりますが、
これまで同様早期完成に向け

て運動を進めるとともに、稚
内・利尻空路の二便体制の通
年化に努力してまいります。

道路、住宅対策と

簡易水道について

つぎに道路、住宅対策と簡
易水道について申し上げます。
はじめに、道路網の整備で
あります。

本町の道路は、主要道路で
ある道々及び町道とも逐次整
備が進められ、地域経済や産
業の発展に大きく貢献してま
いりましたが、生活様式の多
様化、余暇志向に伴い、自家
用車・大型車輛等が道路整備
を上回る速度で増加しており、
今後の交通量の増大等によっ
て、交通安全対策をはじめ、
冬期間の交通の確保のうえか
ら、なお一層の整備が必要
であります。

このため、道々の整備や地
域振興に寄与する町道の新設
改良工事等を積極的・計画的
に進めてまいります。

なお、平成六年度に国庫補

助事業として要求しており、
した六施工箇所は、すべて認
められたところであります。

特に新規事業としてしましては、
政治十一号線（特別養護老人
ホーム接続道路）特殊改良一
種事業及び特殊改良四種事業
が単年度事業として採択され
ました。



一方、町単独事業でありま
すが、町民から数多い要望の
うち、緊急性や町財政等を考
慮し、さらには地域住民相互
の連携と協調を保ちながら、
住みよい地域社会の形成のた

め、道路の維持補修をはじめ
側溝、流末処理、舗装、道路
標識等の整備に努めてまいり
ます。

また、稚内土木現業所直轄
の道路事業としてしましては、本
年度八事業が施工予定となっ
ておりますが、その殆どが継
続事業であり、早期完成をめ
ざして鋭意努力してまいりま
す。

このほか、道々の維持補修
につきましても逐次実施され
る予定であります。

つぎに住宅対策について申
し上げます。

健康で文化的な生活を営む
に足りる住宅を建設し、これ
を住宅に困窮する低額所得者
に低廉な家賃で賃貸すること
を目的とする公営住宅制度の
果たすべき役割は、以前にも
増して重要なものとなってき
ておりますが、生活水準の高
度化とともに、量から質への
転換が叫ばれており、老朽化
している公営住宅については、
年次計画により建替を推進し
てまいります。

また、若者向単身者住宅、

高齢者向住宅の供給について
も鋭意努力してまいります。

なお、本年度の公営住宅は、
準耐火構造重ね建て、一棟六
戸を富野地区へ建設する予定
であります。

つぎに簡易水道について申
し上げます。

水道が、町民の日常生活に
直結し、その健康を守るため
に欠くことのできないもので
あり、かつ、水が貴重な資源
であることを踏まえながら、
本年度も水源及び水道施設並
びにこれらの周辺の清掃保持
に努めるとともに、杵形・仙
法志両簡易水道施設の維持管
理に万全を期しながら、水の
安定供給に努力してまいりま
す。

なお、本年度の事業といた
しましては、道路の改良工事
に伴い、杵形字種富町地区及
び仙法志字神磯地区一部の水
道本管布設替えが計画されて
おります。

土地保全と

森林について

つぎに土地保全と森林につ
いて申し上げます。

豪雨時や融雪時には異常出
水の発生が考えられ、河川
の侵食、土砂の流出等による
自然災害、人家や水産資源へ
の被害をもたらすような大き
な災害を未然に防止するため、
治山、治水、急傾斜地の崩壊
による災害防止対策が必要で
あります。このため、関係機
関等へ積極的に要請を続ける
とともに、町としましては計
画的な事業の実施を図ってま
いります。

また、森林は、国土の保全
や水資源のかん養のほか、地
域の気象や気温を緩和する機
能を有しており、近年の環境
保全に関する社会的な要請の
高まりのなかで、森林の公益
的な機能を発揮させるため適
正な森林の整備や管理が益々
重要なものと考えられます。

このような見地から長期的
視点にたつて、森林総合整備

事業のなかで、町有林の整備
や造林の実施を図ってまいり
ます。

また、経営林道の開設や既
設の林道整備に努めるとも
に、山火事予消防対策につい
ても力を注いでまいります。

続いて、利尻町森林公園の
維持管理について申し上げます。

利尻町森林公園は、九十五
ヘクタールの広大な面積を有
しており、自然景観と緑に恵
まれた町民の憩いの森として、
また、町民の保健休養の場と
して、平成三年度から整備が
進められておりましたが、昨
年この事業が完成いたしました。

今後は、森林公園としての
機能が充分果たせるよう管理
体制に万全を期すとともに、
公園内の各施設が、町民はも
ちろん、町外観光客の憩いの
場として、また、レクリエー
ションの場としても広く活用
されるよう努めてまいります。

交通安全について

つぎに交通安全について申し上げます。

交通事故の状況をみますと、全国的に各地域の関係機関・団体等の交通事故防止の努力にもかかわらず増加しております。特に北海道は、平成三年度に交通事故死全国一を返上したものの、その後平成四年度、平成五年度と、また不名誉な全国一を続けております。

本町においては、町民皆さんの交通安全に対する協力が功を奏し、「交通事故死ゼロ」が続いており、二月末日現在で八百二十二日を記録し、本年八月二十四日には一、〇〇〇日を達成することになりました。

交通事故は、当事者にとつては勿論、地域にとりましても痛ましく悲惨なものであります。



守し、事故そのものを根絶するという認識をもつことが大事であると考えます。

本年度も、関係機関・団体との連携を密にし、地域や町民がこぞって参加できるように交通安全集会や交通安全「すこやかマラソン」等具体的な交通安全推進計画を策定し、交通事故のない明るい町づくりのために関係機関や交通指導員をはじめ、町内職場等の協力を得ながら、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナーの実践を呼びかけ、効果ある交通安全運動を推進し、事故防止に努めてまいります。

町民福祉と 保健医療について

つぎに町民福祉と保健医療について申し上げます。

まず町民福祉について申し上げます。

我が国は、現在人生八十年度の長寿時代が到来し、世界でも例を見ない早さで人口の高齢化が進んでいる一方、多くの高齢者は住み慣れた地域のなかで生活することを希望しており、地域社会を基盤とした総合的な福祉施策が一段と求められてきております。

このようなかで今後二十一世紀に向け、町民一人ひとりが健康で安心して生涯を送るため、「共に生き、共に歩み、共に支え合う」地域社会を基本理念として、活力ある町づくりに努力してまいります。

特に社会的、経済的に恵まれない立場にあるお年寄りや心身障害者の方々、母子世帯及び所得の低い方々が住み慣れた郷土で、安心して心豊か

な人生を送ることは最も私達の願っているところであります。

国は、平成二年度において高齢化社会の到来により寝たきり老人、虚弱老人の増加、核家族化の進行による介護力の低下等、必要な老人福祉サービスの地域において提供できる体制を整備する必要性から「高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略」を策定し、その推進を図っております。

本町においても国の計画に基づき、地域住民のニーズを踏まえ、地域福祉、在宅福祉が保健・医療と連携を図り、何時でも必要な時に、必要なサービスを一元的に提供するため、平成五年度に「利尻町保健福祉計画」を策定いたしました。

今後は本計画に基づき在宅福祉の三本柱であるホームヘルプサービス、ショートステイ、デイ・サービス事業を積極的に推進してまいります。

更に地域社会に根ざした福祉活動をより推進するため、社会福祉協議会を主体とした

ボランティア活動が重要視されることから、今後ボランティアの発掘や養成及び小地域ネットワークづくり等住民参加による福祉活動の展開と高齢者の社会参加の取り組みが必要であります。

まず高齢者対策について申し上げます。



高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域のなかで安心して暮らし続けることが願いであることから、本年四月開設されます特別養護老人ホーム併設のデイ・サービスセンターを拠点とした在宅福祉サービス事業を積極的に進めてまいります。

また、核家族化の進行、女性の雇用機会の拡大、扶養意識の変化等により家庭での介護能力が低下しつつありますが、今後とも自立と生きがい対策の推進や高齢者の福祉サービスの一層の充実に取り組みでまいります。

本年度の主な事業としては、ホームヘルパーの社会福祉協議会への業務委託で効果的な運営を図るのをはじめ、デイ・サービスセンターを拠点として寝たきり老人、虚弱老人を対象にショートステイ、デイ・サービス事業の実施、高齢者地域ケア事業として独居老人、虚弱老人への訪問サービス、訪問看護指導の実施、高齢者への福祉サービス内容を周知するため、総合福祉ガイドブックの作成を進めてまいります。

また、従来の寝たきり老人等の介護手当、特殊寝台等日常生活用具の貸付・給付・高齢者バス無料乗車制度、ケア事業等一層効果的に利用が図られるよう努力してまいります。

社会福祉協議会については、育成支援を図り、本会の事業である老人緊急通報システムの導入、給食サービス等町と密接な連携のもとに、特に独居老人や虚弱老人への在宅福祉サービスの充実とボランティア団体の発掘・養成・組織化を図っていただきたいと思っております。

身体障害者については自立を目的とし、デイ・サービスセンターにおいて、医師、理学療法士、言語療法士等による機能回復訓練指導を定期的の実施してまいります。

母子世帯等については、一層福祉援護対策が推進できるよう民生・児童委員との連携を図り、きめ細やかな配慮をしてまいります。

児童福祉対策については、次代を担う子供を心身共に健全に育成するため、快適でゆとりある保育環境が重要であることから、仙法志保育所の改築を進めてまいります。

なお、特別養護老人ホームの入所者と子供のふれ合い活動を積極的に取り入れ、敬老

思想の育成普及を目的とした特別保育事業を実施してまいります。

つぎに国民年金であります。国民年金は、老後の生活保障に重要な役割を果たしており、町民の関心も高いものがありますので、受給権確保のための相談事業や広報活動に努めてまいります。

つぎに保健医療体制についてであります。

町民が安心して活力ある生活の基盤づくりをするためには、健康の保持・増進が不可欠であります。

今日、生活水準や環境衛生水準の向上と、医療・医学の進歩により健康水準は着実に向上し、平均寿命も伸びております。

一方、社会環境、食生活の変化等により働きざかりの中年層に高血圧、心臓病、脳血管病等の成人病が増加の傾向にあるため、今後とも成人病対策を積極的に進めてまいります。

そのためには、保健相談、健康診査をはじめ食生活の改

善や栄養指導、各種ガン検診等による疾病の予防と早期発見に努めるほか、精密検査の受診対策についても積極的に取り組み「自分の健康は自分で守る」の保健思想の普及向上を図るため、広報活動をはじめ、保健推進員活動及び健康まつり行事等を通じ一層の推進を図ってまいります。

また、国民健康保健事業であります。国民健康保険事業でありますが、被保険者の減少と生産不振に加え、医療費の増高等により事業運営は厳しい状況にあります。このため、税及び補助金の確保に努める一方、医療費の軽減を図る方策を進める等一層健全な運営を図ってまいります。

つぎに医療対策であります。近年急速な高齢化社会の到来と社会環境の変化による疾病構造の変化、医療技術の専門高度化に伴い医療需要は益々増大し、多様化の傾向にあります。このため医師をはじめ医療技術者の確保等医療供給体制の充実が必要とされるところから、今後とも国保中央病院における常駐医師三名、出

張診療医師一名の体制を確保できるよう努めてまいります。また、新生児の助産体制については、隣町とも協議をし、早い機会に理想とされる結論を得たいと思っております。

本年度の医療機械は超音波診断装置をはじめ道の補助を受けカラー画像電送システムの導入を図り、専門高度化する医療需要に対処してまいります。

また、医師住宅の建設を図り医師の受け入れ体制の整備も図ってまいります。

歯科診療についても、医療機器の導入等診療体制の充実と医療サービスの向上に努めてまいります。

つぎに清掃業務について申し上げます。今日、社会経済の発展と生活水準の向上に伴い、ごみ等の廃棄物は増加の一途にあります。

町民が清潔で快適な日常生活を送るためには生活環境は勿論、自然環境の保持が重要であります。今後とも清掃施設組合と協議の上効果的な処

理に努めてまいります。

また、本年度も引き続き古新聞、古雑誌、空缶回収等リサイクル活動とごみの減量化を推進してまいります。

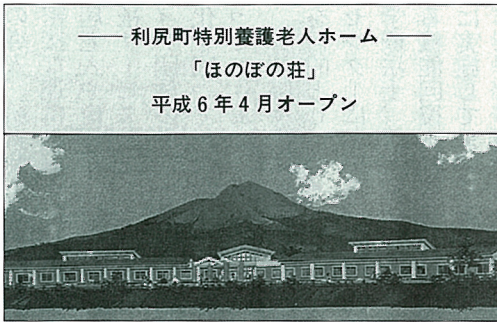
なお、現在のし尿処理施設は老朽化のため、平成六年度から三ヶ年計画で整備を行い環境衛生に配慮してまいります。

特別養護老人ホーム の開設について

つぎに特別養護老人ホームの開設について申し上げます。近年、核家族の進行、若年層の都市への流出など、家族機能の変化に伴い、本町の高齢者福祉対策は重要課題でありましたが、町議会はじめ、町内外関係各位のご協力によりまして長い間の懸案でありました「特別養護老人ホーム」が間もなく完成の運びとなり、四月一日の開設に向け準備を進めております。

当施設は、老人福祉法に基づき特別養護老人ホーム(定

員三十名、短期入所三名)にデイ・サービスセンター(一日十五名定員)を併設したものです。特に、お年寄りの方は、多年にわたり、利尻町の地域発展に貢献されてこられた方々であり、住みなれた郷土で何んの不安も無く心豊かな老後を送っていただくためにも、家庭的な心のこもったお世話をし、健康で明るく生きがいある生活を送っていただくことを願っております。



また、施設の名称も「心の通った暖かい思いやり」を願う施設名を『ほのぼの荘』と

いたしました。

今後、高齢化社会が進み行くなかで施設の充実性が求められてまいりますので入所者の多様化した生活ニーズに対応すべく環境整備は勿論のこと、資格者の養成、職員の介護研修等入所者の方々が楽しく生きがいを求められるよう、また、地域からはいつまでも親しまれる施設として運営に万全を期してまいりますと思っておりますので、今後共ご支援の程お願い致します。

明日を拓く 人づくりについて

つぎに人づくりについて申し上げます。激しく変化する社会情勢にあつて、技術革新、情報化の進展は目ざましく、教育を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

本町においても、このような情勢に主体的に対応していくためには、学校、家庭、地

域社会の教育機能の活性化を図りながら、生涯を通じて学び続ける人づくりと、地域に根ざした教育の創造をめざして、利尻町の教育全体の充実に期す必要があります。

このため、生涯学習の観点に立つて、教育諸条件の整備に努め、町民一人ひとりが生活課題や地域課題を自ら解決する意欲的な人づくりと、健康で文化的な生活を送るための体育、スポーツ活動・文化活動の振興強化を図ってまいります。

特に、学校教育は、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる創造的な資質や能力の育成など創意と活力に満ちた教育を推進することが大切であり、教育目標の具現化の方針や方策についての共通理解を図り、学校の教育課題の解明を旨とす創意ある教育活動を推進するとともに、教職員の経営参加意欲を高める組織体制の確立や一人ひとりを生かした学校運営など、学校教育の充実に努めてまいります。

このため、町民一人ひとりが絶えず潤いと人とのふれ合いに満ちた人生を過ごせるよう、生涯にわたる学習や文化、スポーツ、社会参加のための活動に対して、その興味、関心を助長しながら、自発的、



また、社会教育にあつては生活水準の向上や余暇時間の増大など、社会環境の変化に伴って、町民がこれまで以上に心の豊かさなどの精神的充実に求める学習活動や社会参加への意欲が高まってきております。

このため、町民一人ひとりが絶えず潤いと人とのふれ合いに満ちた人生を過ごせるよう、生涯にわたる学習や文化、スポーツ、社会参加のための活動に対して、その興味、関心を助長しながら、自発的、

継続的な学習参加が促進されるよう、生涯学習の観点に立って、その機会拡充に努めるなど、社会教育の一層の推進を図ってまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」について

つぎに宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

利尻、礼文島の観光客の入り込みは、昭和五十六年以来着実な伸びを示してまいりましたが、昨年度は、経済不況、冷夏、南西沖地震、円高などにより十二年ぶりに落ちこみとなりました。

このような情勢のなかにおいて当施設も八月、九月は、ツアー客のキャンセルが相次ぎ予定を下廻ったものの、年間を通じては、どうにか目標を達成することができました。本年度も、不透明な経済不況や円高、そして旅行者の安近(遠)、短、傾向がますます強くなるが予想されるな

かであって、現在シーズン中(六月〜九月)のツアー予約は順調で、前年の予約を上廻っております。

今後は、利用者の受け入れと多様化するニーズに対応したサービスの向上に努めるとともに、一層従業員の接客研修等を行い、受入体制の万全を期してまいります。

また、運営にあたっては、春、秋の観光客の誘致を図るとともに、一層の経費の節減に努め、安定経営に向けて最善の努力をしております。

砕石事業について

つぎに砕石事業について申し上げます。

本年度における利尻、礼文の骨材需要は国の不況克服のための公共事業による景気対策のため、第三次補正をはじめ平成六年度予算に配慮されるなど前年並みの公共工事が予想され、加えて平成五年度より着手された利尻空港拡張工事が、継続実施されるなど

により関連する骨材需要も好転が期待されるところであります。

こうした状況から、骨材需要も例年以上と予想されるのであります。特に、本年度においては景気浮揚対策として、公共工事の早期発注が予想されることから、生産体制の諸準備、各種許認可申請を早期に行い、骨材の供給に支障のないよう体制を進めてまいります。

現場管理としては、災害や事故防止に万全を尽くすほか、従業員の安全意識の高揚に努めるとともに健康管理に配慮してまいります。

このほか、砕石製品の品質管理に意を注ぐとともに採取跡地の緑化対策等保全に配慮し、本年度の生産、販売計画が達成できるよう努力してまいります。

また、礼文、稚内地区の移出販売については、五万^mを予定し努力をしております。なお、本年度の砕石の生産・

販売量は、生産量十九万五千^m。販売量十五万五千^mを予定し、目標達成に向けて鋭意努力してまいります。

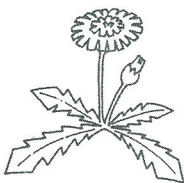
むすび

以上、平成六年度の町政の推進にあたって所信の一端を述べさせていただきました。

申すまでもなく、町政の主人公は、町民一人ひとりであります。このため町民みなさんのニーズをしっかりと見極めながら、しかも町民が住みなれた本町で心豊かに人生を送ることができるよう、その方向を見誤ることなく「住んで良かった」と思える地域づくりのため「共に生き、共に歩み、共に支え合う」ことを信条とし、町民の期待と信頼に応えられるよう諸施策の実現に向けて全力を尽くす決意であります。

町議会議員のみなさん、町民のみなさんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し

上げ、町政に対する執行方針を終わります。



平成六年度

教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長

五十嵐 国夫

平成六年第二回利尻町議会定例会にあたりまして、平成六年度の利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。その推進に努め、本町における教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えますので、町議会並びに教育関係者、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今日の世界情勢は、科学技術の進歩や、国際化、情報化の進展、高齢化の進行など、急激な変化を続けております。これらの諸変化に積極的かつ柔軟に対応していくために

特に、学校教育では、児童生徒一人ひとりの個性を生かして、知、徳、体の調和のとれた豊かな人間性の育成が求められておりますし、また、社会教育では、町民の自主的・自発的な活動により連帯意識を高揚し、活力ある地域づくりや生涯学習社会をめざすことが求められております。

利尻町教育委員会は、こうした教育に対する時代の要請や町民の期待にこたえるため、利尻町教育推進計画を基調とし、学校教育、社会教育の一層の充実向上のため努力を払ってまいり所存であります。

学校教育

学校教育においては、国際化、情報化、価値観の多様化等社会の激しい変化を踏まえ、生涯学習の基礎を培うという観点に立ち、児童生徒一人ひとりに、心豊かでたくましく生きる力を身に付けさせることが求められております。

また、児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、行動できる創造的な資質や能力の育成など、今日的な教育課題や実践課題を明確にし、創意と活力に満ちた学校教育を推進することが大切であります。

このため、学校の教育目標の具現化の方針や方策についての共通理解を図り、学校の教育課題の解明を旨とす創意ある教育活動を推進するとともに、教職員の経営参加意欲を高める組織体制の確立や一人ひとりを生かした学校運営など、学校教育の充実を図ってまいります。

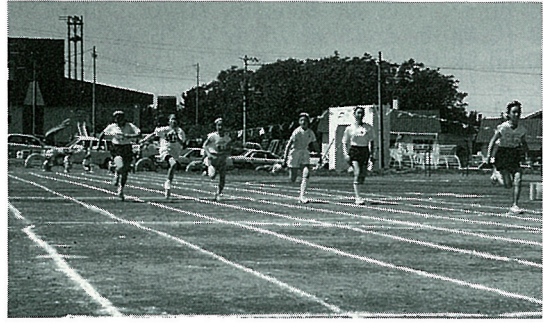
まず、学習指導についてであります。児童生徒が自分の経験や学習を基に、新しい課題に進んでかかわり、自ら考え行動して自己実現を図る学習指導を展開して、個性を生かし、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力等の能力を育成することが大切でありますので、基礎的、基本的内容を一人ひとりに確実に身に付けさせるよう指導の充実を図るとともに、一人ひとりのよさや可能

性を生かす指導を充実し、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を体得し、自ら学ぶ意欲と将来にわたって学び続ける力を育成するため、学習指導の充実を努めてまいります。

つぎに、道徳教育についてあります。児童生徒の間として調和のとれた発達を図り、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うとともに豊かな心をもちたくましく生きる人間の育成を図るため、全教育活動を通して道徳的実践力を育成し、人間としてよりよく生きる生き方を培うとともに、かけがえのない生命を大切にす心、豊かな感性と愛情に基づく思いやりの心を育てる指導に努めてまいります。

つぎに、特別活動についてあります。自主的、実践的に活動する児童生徒の育成のため、体験活動や自発的活動、クラブ活動等の充実を図り、集団への所属感や連帯感を体得させ、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的態度

を育てる指導に努めてまいります。



つぎに、生徒指導についてありますが、個性豊かで、生き生きと自己実現を図る児童生徒を育成するため、日常生活の中で、社会の一員としての自覚を持ち、自ら考え、正しく判断し、行動する能力や態度を育てることが大切でありますので、その育成に努めるとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって楽しく充実したものになるように、教師と児童生徒、児童生徒相

互の心のふれあいを大切にし、好ましい人間関係を育てる生徒指導に努めてまいります。

つぎに、健康、安全指導についてですが、児童生徒一人ひとりが健康で安全な生活を送るためには、自ら進んで運動に親しみ体力の向上を図るとともに、安全の保持について関心を持ち、自他の生命を尊重する態度を育てることが大切でありますので、全教育活動を通してその指導に努めてまいります。なお、交通安全教育についてもその徹底を図ってまいります。

また、児童生徒の健康管理と疾病の早期発見を図るため健康診断をはじめ、心機能検査、尿糖検査、脊柱側弯症検査などを実施してまいります。

つぎに、教職員の資質の向上についてありますが、学校教育の成果は、児童生徒の教育に携わる教職員の努力に負うところが大きいことから、教職員自らがその使命と責任を自覚し、専門的識見や実践的指導力を高めて教育活動を

進めることが大切でありますので、校内研修の充実を図るとともに、各種研修事業への参加促進、さらには、町内の研修研究の組織であります町教育研究会への援助などを行い、一層の専門性の向上を図ってまいります。

つぎに、教育環境の整備についてですが、各学校施設とも改築後の年数の経過に伴って、補修や改修を要する箇所が出てきており、これまでも、緊急度を勘案しながら年次的に補修や改修、改善を行ってきたところでありますが、本年度におきましても各学校施設及び教職員住宅の補修を行うほか、仙法志小学校児童トイレの水洗化、杏形小学校校庭の緑化、消火栓設備の改修、杏形中学校校舎内部の改修、仙法志中学校理科教室を改修するとともに、教材教具や管理備品についても整備を図るなど、教育環境と教職員の生活環境の整備に努めてまいります。

社会教育

近年、生活水準の向上や余暇時間の増大など、社会環境の変化に伴って、町民がこれまで以上に心の豊かさなどの精神的充実を求める学習活動や社会参加への意欲が高まってきております。

このため、町民一人ひとりが絶えず潤いと人とのふれ合いに満ちた人生を過ごせるよう、生涯にわたる学習や文化スポーツ、社会参加のための活動に対して、その興味、関心を助長しながら自発的、継続的な学習参加が促進されるよう生涯学習の観点に立って、その機会拡充に努めるなど社会教育の一層の推進を図ってまいります。

少年の健全育成についてですが、次代を担う子ども達が心豊かでたくましく生き人間として成長することは、すべての親や社会の共通した願いでもあります。

しかしながら、今日の社会情勢と生活環境の変化は、子

ども達の人間形成にも大きな影響を与えております。

このため、子ども達の望ましい人間形成を図るためには、子ども達の日常生活領域であります、家庭、学校、さらにはそれをつつむ地域が連携し、協力し合うことが大切でありますので、家庭、学校、地域との連携を図りながら心身ともに健全な子どももの育成に努めてまいります。

なお、子ども達が多様な体験を通じ、豊かな感性や社会性を培うため、他地域との交流としての小樽市、利礼三町児童交歓会、少年の船への参加、世代間の交流、チャレンジクラブ活動や野外体験活動、スポーツ活動などを実施するほか、少年活動リーダーやボランティアリーダーの育成を図ってまいります。

つぎに、青年、婦人、成人教育についてありますが、地域や家庭の中心者として、よりよい地域づくりや家庭づくりには果たす役割は大きいものがあり、それだけに自己啓発の向上を図ることが望まれ

ますので、学習意欲の喚起と学習機会の拡充に努めてまいります。

なお、青年、婦人団体活動につきましても、連帯心を深め、生活課題や地域課題の解決に向けて組織的な活動が展開されるよう、青年の集いの開催や団体への指導援助、団体活動リーダーの養成など、その促進に努めてまいります。

また、本年度建設されます青年の集会施設につきましては、青年活動や交流の場としての有効利用を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、人生八十年時代を迎え、高齢者の方々が健康で生きがいのある老後を送るためには、自らが心身の健康の保持増進と多様化する社会の中で、高齢期にふさわしい社会性を養うことが大切であります。

そのため高齢者大学の開設や趣味活動、軽スポーツ活動、世代間ふれあい交流など、社会参加を促進し、今日まで社会に貢献してきた高齢者が日々心の張り、生きがいをも

った生活が送れるよう、これらの機会の拡充を図ってまいります。



つぎに、公民館の運営についてであります。市民の学習活動の拠点として、市民の学習要求にこたえるため、各種の学習活動や趣味講座、体験活動など、学習活動機会の拡充を図り、学び合いや交流の場としての運営に努めてまいります。

また、図書室につきましては、市民が読書を通して自己を高める役割を担っており、また、書籍の整備に努め、利用者の拡大を図ってまいります。

つぎに、博物館の運営についてであります。博物館は郷土の歴史をふりかえり、未来を創造する学習の場としての役割を担っておりますので、資料の収集や調査研究をはじめ、学習活動などの普及活動を推進するとともに、博物館のもつ情報の提供、さらには展示についても常設展示のほか、期間展示や移動展示を行うなど、一層創意工夫を施し、郷土の自然、歴史、文化を学ぶ場としての機能を高め、多くの人々に親しまれる博物館の運営に努めてまいります。

つぎに、文化の振興についてであります。生活水準の向上や余暇時間の増加に伴い、市民の文化活動への関心も高まってきておりますので、文化団体との連携を深め、町民文化祭や芸能祭の充実をはじめ、各種の文化団体が行う文化活動を支援するなど、市民が文化活動に親しみ、創造する喜びを満しながら、潤いのある生活を送れるよう、地域に根ざした文化活動の推進に努めてまいります。

なお、本年度は町民に生の音楽鑑賞の機会の提供としてコンサートを開催してまいります。

また、平成七年度に移設整備を計画しております町指定文化財の会津藩士の墓について調査や計画に着手してまいります。

つぎに、スポーツの振興についてであります。市民が日常生活の中で積極的にスポーツに親しむことは、健康の保持増進や体力の向上をはじめ、明るく豊かで生きがいのある生活の営みや、また、スポーツを通しての仲間づくりのうえからも重要であると考えます。

近年、健康に対する関心の高まりや、余暇時間の増加に伴い、市民自らが、体力づくりや、レクリエーションとしてスポーツ活動に取り組む気運が高まってきておりますので、こうした気運をさらに高め、より多くの人がスポーツに親しむよう、その推進に努めてまいります。

そのため、スポーツ団体と

の連携を深めながら、誰でも気軽に参加できる軽スポーツをはじめ、スポーツ活動の普及とスポーツ機会の提供、並びにスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めてまいります。

なお、本年度は、平成六年度、平成七年度の二ヶ年で建設を計画しております総合体育館の初年度工事に着手するのをはじめ既存の社会体育施設の整備として、野球場内野フェンスの改修、水泳プールサイドの改修を行ってまいります。

以上、平成六年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げますが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸課題に適切に対処するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして行政執行にあたり、市民の負託にこたえるよう、利尻町の教育の振興に最善の努力をしてまいりたいと考えますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

お知らせ

『正しいごみの出し方』

利尻郡清掃施設組合では、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみを取扱いしておりますが、次の事項をよく守り、ごみの出し方にご協力下さい。

◎燃えるごみと燃えないごみの取扱い

| 区分 | 収集するごみの主なもの | | ごみの出し方 |
|-------------|-------------|----------------------------------|---|
| 燃える(可燃物)ごみ | 台所のごみ | 料理くず、残飯、茶がら、卵がら、貝がら、食物くず、果物くず | <ul style="list-style-type: none"> ●生ごみは、十分に水切りをして下さい。 ●各種スプレー缶などは、絶対に燃えるごみの中へは入れないこと。 ●空き缶は、燃えないごみの日に出して下さい。 ●燃えないごみは、絶対に入れないこと。 |
| | 紙類 | 新聞、雑誌、ダンボール、書類、包装用紙、紙パックなど | |
| | 布製品 | 服、下着、靴下、タオル、シャツなど | |
| | プラスチック類 | しょう油、シャンプー、洗剤等の容器、ビニール袋、ポリ袋、発泡など | |
| | 皮製品 | はきもの、カバン、ベルトなど | |
| | その他 | 小さな木片、枯れ草等(1m以内に切ってしばって出す) | |
| 燃えない(不燃物)ごみ | 缶、金属くず類 | 空き缶、鉄くず、アルミニウム、鍋、各種スプレー缶など | <ul style="list-style-type: none"> ●燃えないごみは、ポリ袋、ビニール袋及びダンボール等に入れないで出して下さい。 ●スプレー缶などは火気のないところでクギ等で穴を空け中味を抜いて出して下さい。 |
| | ビン・ガラスくず類 | コップ、窓ガラス、花ビン、洋酒ビン、調味料ビン、蛍光灯、鏡など | |
| | 小型家電製品類 | ラジオ、電卓、オーブントースター、掃除機、炊飯器など | |

◎布団、毛布類は小さくたたんでひもでしばって出す。

◎カーペット、じゅうたん等は1m位の幅に切ってまるめてからしばって出す。

※これらは燃えるごみの日に出して下さい。

尚、ホテル、旅館等でこれらの物を多量に出す場合は、焼却処理場と連絡をとりその指示に従って下さい。

ごみの収集日程

| 燃えるごみ(可燃物) | | 燃えないごみ(不燃物) | |
|------------|---------|-------------|-----|
| 沓形地区 | 火・木・土曜日 | 沓形地区 | 水曜日 |
| 仙法志地区 | 火・木・土曜日 | 仙法志地区 | 金曜日 |

※くわしくは、下記へお問い合わせ下さい。

利尻富士町鴛泊字大磯

利尻郡ごみ焼却処理場 TEL 2-1242

粗大ごみ（大きい物）の収集について

清掃施設組合では、一般家庭の日常生活から生じる粗大ごみを、4トンのダンプカーで収集しておりますが、本年度も下記により収集しますので、収集事項をよく守りご協力下さい。

◎粗大ごみの取扱い

| 収集や持込みの出来る主な物 | |
|---------------|------------------------------------|
| 大型家具類 | 机、イス、タンス、応接セット、テーブル、食器棚等 |
| 家電製品類 | 冷蔵庫、洗濯機、テレビ、ステレオ、ビデオ、カラオケ、電子レンジ等 |
| 金属類 | 自転車、三輪車、書庫、ガスレンジ、ストーブ(灯油等を抜き取ってから) |

※業務用の大型冷蔵庫、洗濯機は除外します。

◆粗大ごみの収集は、月2回別表により収集しますので、収集を希望する方は、前の週の土曜日午前中までに焼却処理場へ申し込みして下さい。

ごみは当日の朝に燃えるごみ等と同じ場所に出して下さい。

粗大ごみ収集日程表

| 月別 | 収集日 | 月別 | 収集日 | 月別 | 収集日 |
|----|---------|----|---------|----|---------|
| 4 | 11日、25日 | 7 | 11日、25日 | 10 | 11日、24日 |
| 5 | 16日、30日 | 8 | 8日、29日 | 11 | 14日、28日 |
| 6 | 13日、27日 | 9 | 12日、26日 | 12 | 12日、26日 |

※1月～3月は雪のため収集しません。

◎収集の出来ないごみが出されていても運搬はしませんのでご注意ください。

一般の燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみを直接ごみ焼却場に持込みの出来る日は、平日(月曜日～金曜日)は午前8時30分から午後4時30分まで。土曜日は午前中です。日曜日、祝日は休みです。

また、取扱い物品について照会されたい方は、下記へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ及び申し込み先

利尻富士町鴛泊字大磯

利尻郡ごみ焼却処理場

TEL 2-1242

畜犬登録事務 の巡回について

平成六年度の畜犬登録事務
及び狂犬病予防注射を次の日
程で実施致しますので、犬を
飼っている方は必ず地区の指
定場所へ時間までに犬を連れ
て来て下さい。(届出をして
いる方には、ハガキで個別通
知をします。)

生施設係へご連絡下さい。
往診料が掛ります。

◎往診料 一、〇〇〇円

◎登録料 一頭につき 二、二〇〇円

◎注射料 一頭につき 二、五九〇円

指定場所へ連れて来られな
い方は、事前に役場民生課衛
生施設係へご連絡下さい。

畜犬登録事務巡回日程表

| 月日 | 地区 | 時間 | 場所 |
|------|-----------------------------|---------------|------------------------|
| 4.25 | 栄 浜 | 午前10:50~11:00 | 大窪和男宅前 |
| " | 新 湊 | 午前11:05~11:25 | 新湊自治会館前 |
| " | 種富町2・3 | 午前11:30~11:40 | 種富町自治会館前 |
| " | 種富町1 富 野 | 午前11:45~11:55 | 種 富 町 第 1 自 治 会 館 前 |
| " | 日 出 町 緑 町 富士見町 本 町 | 午後 1:10~ 1:50 | 稚 内 保 健 所 利 尻 支 所 |
| " | 泉 町 | 午後 2:00~ 2:15 | 岩 垣 好 信 宅 横 |
| " | 神居第2 | 午後 2:20~ 2:30 | 神居第2自治会館前 |
| " | 神居第1 | 午後 2:35~ 2:40 | 神居第1自治会館前 |
| " | 蘭 泊 | 午後 2:45~ 2:50 | 蘭 泊 自 治 会 館 前 |
| " | 長 浜 | 午後 2:55~ 3:05 | 長 浜 自 治 会 館 前 |
| " | 政 泊 | 午後 3:10~ 3:15 | 政 泊 自 治 会 館 前 |
| " | (仙)本町 | 午後 3:20~ 3:40 | 利 尻 町 公 民 館 前 |
| " | 御 崎 | 午後 3:45~ 4:00 | 御 崎 自 治 会 館 前 |

※お問い合わせは、

役場民生課衛生施設係

TEL 四一三三四五

仙法志支所

TEL 五一〇一一

野犬掃とうの実施について

犬の放し飼いは

やめましょう

町では、野犬の掃とうを実
施しています。

飼育犬であっても放し飼い
になっている場合は、捕獲し、
殺処分しますので、必ず犬を
つないでおくようお願い致し
ます。

※夜間も実施します。又、ワ
ナも仕掛けますので小さい
お子さんには特に注意して
下さい。

※飼わなくなった犬は、捨て
ずに保健所か役場へ届けて
下さい。

◎区 域

利尻町全域

◎期 間

平成六年四月一日から

平成六年九月三十日まで

お問い合わせは

民生課衛生施設係

(四一三三四五)

仙法志支所

(五一〇一一)

◎方 法

毒殺及び捕獲

※放し飼いにすると畜犬取締
り及び野犬掃とう条例によ
り三万円以下の罰金又は科
料に処せられます。



安全はスピードダウンとゆとりから 春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日 10日間

重点目標

- 子供（特に新入学（園）児）の交通事故防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- シートベルトの着用の徹底



▲事故のない明るい町

クルマ社会を上手に生きよう

暖かい陽気に誘われて春は外出する機会が多くなるものです。しかし現代は「クルマ社会」、一歩外へ出たならばわたしたちは常に交通事故の危険にさらされているといっても過言ではありません。

とくに4月は新入学新入園の季節でもあり、歩き慣れない道を通して学校や保育所に通う子供たちの交通事故が懸念されます。このため今年も4月6日から15日までの10日間「春の全国交通安全運動」が行われます。子供と最近とくに多くなっているお年寄りの交通事故を防止するために、皆さん交通ルールを確認し交通マナーを高めていきたいものです。

新入学児童・園児を持つお母さんへ

入学（園）前にお子さんと一緒に通学（園）路を歩き、交通量が多い所や見通しの悪い所を調べ気をつけなければいけない点をお子さんに話してあげましょう。また交差点や横断歩道の渡り方、信号の正しい見方なども実際の通学（園）路を使い、お子さんの立場になって具体的に教えてあげましょう。

お年寄りの交通安全

最近はお年寄りが交通事故に遭うケースが急増しています。だれでも年をとると、自分では大丈夫と以为っていても、体が思うように動かなくなってしまうものです。ドライバーの方は、お年寄りを見かけたら細心の注意を払い、思いやりのある運転を心がけてください。

また、お年寄りも無理な横断などをしないよう、お互いが気をつけるようにしましょう。

新入学（園）児の行動特性

- ① 何かに熱中したり傾注すると、周囲の物が目に入らない。
- ② 物事を単純にしか理解できない。
- ③ 抽象的な言葉だけでは、十分理解できない。
- ④ 物かけや車のそばで遊ぶことが多い。
- ⑤ 遠くから走ってくる車の速さを、十分理解できない。
- ⑥ おとなの行動に依存したり、まねたりする。



北海道男子洋服・婦人服仕立業最低工賃及び 北海道和服裁縫業最低工賃の改正について

◎北海道男子洋服・婦人服仕立業最低工賃（家内労働者）

一、適用する家内労働者

北海道の区域内で男子洋服

又は婦人服の仕立業に係る注文服の本縫いの業務に従事する家内労働者

二、適用する委託者

前号の家内労働者に男子洋服

又は婦人服の仕立業に係る注文服の本縫いの業務に従事する家内労働者

金額

四、発効年月日

平成六年三月十八日

服又は婦人服の仕立業に係る業務を委託する委託者

三、第一号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の左欄に掲げる品目の区分に応じ、右欄に掲げる

◎北海道和服裁縫業最低工賃（家内労働者）

一、適用する家内労働者

北海道の区域で和服裁縫業

に係る業務（主として手縫いにより行う業務に限る。）に従事する家内労働者

二、適用する委託者

前号の家内労働者に和服裁縫業

縫業に係る業務を委託する委託者

三、第一号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の左欄に掲げる品目及び右欄に掲げる規格の区分

に応じ、一枚（帯にあつては一本）につき、右欄に掲げる

金額

四、発効年月日

平成六年三月三十一日

※最低工賃額以上の工賃を支払わないと、家内労働法違反となり処罰されることがあります。

ます。

詳しくは稚内労働基準監督署又は北海道労働基準局にお問い合わせ下さい。

稚内労働基準監督署

TEL

〇一六二一三三三三三三

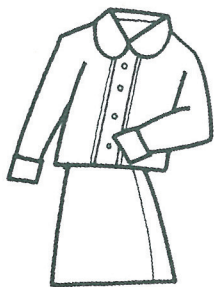
北海道労働基準局

TEL

〇一一七〇九一三三一一

| 品目 | 金額 |
|--------------------------|---------------|
| 男子洋服（ウール又はウールの混紡の生地に限る。） | |
| 背広片前上衣 | 1枚につき 23,000円 |
| 背広両前上衣 | 1枚につき 25,000円 |
| チヨッキ | 1枚につき 10,000円 |
| ズボン | 1本につき 10,000円 |
| オーバーコート | 1枚につき 25,000円 |
| 合コート | 1枚につき 25,000円 |
| モーニングコート | 1枚につき 28,000円 |
| モーニングチョッキ | 1枚につき 10,000円 |
| モーニングズボン | 1本につき 10,000円 |
| 婦人服 | |
| ワンピース | 1枚につき 11,000円 |
| ツーピースの上衣 | 1枚につき 11,500円 |
| アンサンブル | 1着につき 16,500円 |
| スカート | 1枚につき 4,000円 |
| オーバーコート | 1枚につき 15,000円 |
| 合コート | 1枚につき 15,000円 |
| スラックス | 1本につき 4,500円 |
| ブラウス | 1枚につき 6,500円 |

| 品目 | 規格 | | 金額 |
|-------|------|-------|-------------|
| | 生地 | 仕立て方 | |
| 中振そで | 絹 | あわせ | 20,000円 |
| 留そで | 絹 | 比翼あわせ | 22,000円 |
| 付け下げ | 絹 | あわせ | 14,000円 |
| 長着 | 絹 | あわせ | 12,500円 |
| | ウール | ひとえ | 6,500円 |
| 羽織 | 絹 | あわせ | 9,500円 |
| | ウール | ひとえ | 6,000円 |
| 長じゅばん | 絹 | ひとえ | 7,000円 |
| | 合成繊維 | ひとえ | 5,500円 |
| | モスリン | ひとえ | 5,000円 |
| 名古屋帯 | 絹 | 8寸まつり | 3,000円 |
| | | 9寸芯入れ | 3,800円 |
| 袋帯 | 絹 | 芯入れ | 4,000円 |
| 喪服 | 絹 | あわせ | 13,000円 |
| | | ひとえ | 11,500円 |
| コート | 雨コート | 絹 | ひとえ 12,000円 |
| | 道行 | 絹 | あわせ 11,800円 |
| | 輪奈 | 絹 | あわせ 14,500円 |
| ゆかた | 綿 | ひとえ | 5,000円 |



国民健康保険被保険者証更新事務日程表

| 月日 | 地 区 | 時 間 | 場 所 |
|------|---------------------------------|---------------------|------------|
| 4.18 | 栄 浜 | 午前 9:00~10:00 | 栄浜自治会館 |
| 〃 | 種富町 2・3 | 午前10:10~11:00 | 種富町自治会館 |
| 〃 | 種富町1・富野 | 午前11:10~12:00 | 種富町第1自治会館 |
| 〃 | 新 湊 | 午後 1:10~ 3:00 | 新湊自治会館 |
| 4.19 | 日 出 町 緑 町 杓形本町 富士見町・港町 | 午前 9:00~ 午後 5:00 | 役場 1 階小会議室 |
| 4.20 | 蘭 泊 | 午前 9:00~10:00 | 蘭泊自治会館 |
| 〃 | 神居第 1 | 午前10:10~11:00 | 神居第1自治会館 |
| 〃 | 神居第 2 | 午前11:10~12:00 | 神居第2自治会館 |
| 〃 | 泉 町 | 午後 1:10~ 3:00 | 泉町自治会館 |
| 4.21 | 久 連 | 午前 9:00~10:30 | 久連自治会館 |
| 〃 | 長 浜 | 午前10:40~12:00 | 長浜自治会館 |
| 〃 | 神 磯 | 午後 1:10~ 2:30 | 神磯自治会館 |
| 〃 | 政 泊 | 午後 2:40~ 4:00 | 政泊自治会館 |
| 4.22 | 御 崎 | 午前 9:00~10:30 | 御崎自治会館 |
| 〃 | 元 村 | 午前10:40~12:00 | 元村自治会館 |
| 〃 | 仙法志本町 | 午後 1:10~ 4:00 | 公民館会議室 |

国民健康保険の 被保険者証が変わります

— 五月一日から —

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。
このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお願いいたします。

「国民健康保険の手続き」

— 資格と手続き —

◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

◎届出がおくれていると…

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがってこの届出がおけると、いろいろな面で困ることになります。

一、病气やけがをした場合、保険治療が受けられません。

二、届出がなければおくれるほど保険税がさかのぼって納めなければならないので負担が大きくなります。

担を強く感じます。

◎こんなときには手続きを

一、国保にはいる場合

(一) 転入したとき

(二) 職場等の健康保険をやめたとき

(三) 子供が生まれたとき

(四) 生活保護をうけなくなったとき

二、国保をやめる場合

(一) 転出するとき

(二) 職場の健康保険には

いったとき

(三) 死亡したとき

(四) 生活保護をうけるようになったとき

国民健康保険とは何…

ある日突然わたしたちの生活をおそう病气やけが。たったひとりの病人で、その家庭は暗くなり、多額の医療費の負担に、家族みんなが苦しまなければなりません。

そのようなときのために、日ごろから収入に応じてお金を出し合い、備えようという

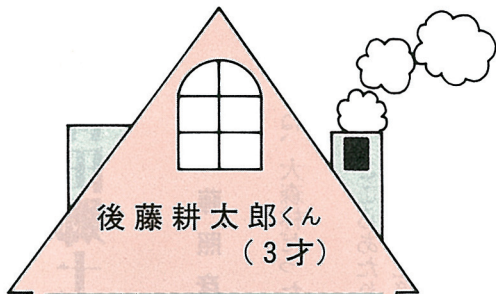
助け合いの精神から生れたのが、「健康保険」という制度です。

会社や役所などに勤めている人は、健康保険・船員保険などに加入していますが、それ以外の人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

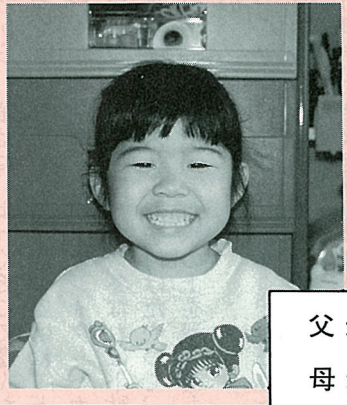
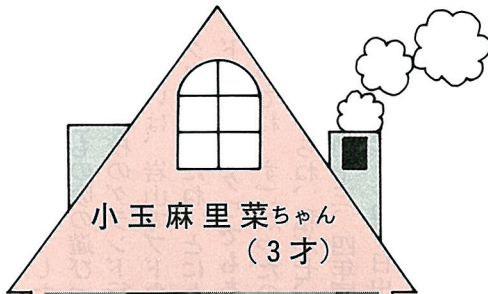
平成版

わが家のアイドル

16



父：武典
母：江利子



父：喜衛
母：めぐみ

暮らしのワンポイント

毛皮はクリーニングをしすぎると、毛の脂肪分がなくなりカサカサしてきます。本格的なクリーニングは、三年に一度で十分です。

ふだんの手入れは、

毛皮の手入れと保管

一回着たら必ずブラッシングする習慣をつけましょう。厚手のハンガーにかけ、風通しのよい所で陰干しして、体温や湿気を取ります。数回着たら、布団たたきで軽くたたき、逆さにして振り、ホコリを払いましょう。雨に濡れたら柔らかい布でよくふいて、陰干しし、ブラッシングをしておきます。絶対に、ドライヤーを使ってはいけません。

毛皮に香水がかかると、においがつき、つやがなくなり、染みや黄ばみの原因になります。食べこぼしや汗などは、ほうっておくと酸化して変色したり、虫食いの原因になります。こうした汚れは、ぬるま湯で中性洗剤を溶かし、柔らかいタオルかガーゼを浸して固く絞り、毛並みに沿って毛先だけふくよ

うにします。中性洗剤以外の洗剤やベンジン・シャンプーなどは使ってはいけません。ジュースやコーヒーを毛皮にこぼしたときの応急処置は、塩をすり込みます。塩が水分を吸収してくれるのです。その後、先の要領で汚れを取ります。

こぼしたジュースには塩が一役

保管するときは、陰干して湿気を取り、ホコリをたたき、汚れを取った後でハンガーにつるし、通気性のよい布製カバーをかけ、暗い洋服ダンスかクローゼットに。ほかの衣類と触れないように空間をもたせて入れておきます。防虫剤は多めに入れ、直接毛皮に触れないようにティッシュペーパーなどに包みます。

梅雨のときには、ときどき洋服ダンスから出し、陰干しをして、ブラッシングをしましょう。



利尻の語り (69)

クツカンタ
杓神田郷土誌

(一)

語り 齊藤 照彦さん

たのは、鯨がとれなくなって日本が列島改造だとかで景気がよくなってきてからだね。それまでは、松林と岩山だったんだもの。

学校の池

私ら子どもの頃ね、今の保育所や学校の前庭になつてるところに沼があったんですよ。ちょうど、沼の真ん中を保育所と学校の間の道路が通つて

感じるだね。沼は学校の池と呼んで、沼の周りも木が茂つてあったんだ。子どもの頃

海辺の集落

私の家はね、秋田の男鹿の出身なんですよ。明治三十八年生まれの親父が八才の頃に島さ渡ってきたっていうから大正二年ころだね、きつと。

なんでもその頃の日出町の様子だと、海ぎわにしかが家がなかったって、よっく家の親父からきかされてましたよ。その当時はね、小学校の裏

いたらね、ものすごい大森林でね、こころ辺も松林でね、孫爺さんの話しだと、その当時はね、どこか家建てたら一番いいかって、場所見て歩く

のに大騒ぎだったというんだね。もっともね、私が小さい頃だ

だってね、こころあたりもずっと松林だったからね。小学校の裏から神社のあたりに

かけてね、大森林だったんで山だらけでね、私の記憶でもね、役場と博愛病院が一番高いとこに建てあって、あとは全部岩山だつていって

もいいくらいだったね。したからね、子どもの頃の遊びってばね、小学校のグラウンド行くか

あるいは、岩山でブドウかコクワ採るかだね。とにかくブドウでもコクワでもあつてあつてね、すごかったの。

したからね、私が七、八ツの頃、昭和十三、四年頃だねその当時でもね、日出町

たつてね、今みたく家がたくさんあるんでなくてね、本

当に海ぎわにかたまつてあつただけだね。むしろね、今みたくこんなに家がたくさんでき

たのは、鯨がとれなくなって日本が列島改造だとかで景気がよくなってきてからだね。それまでは、松林と岩山だったんだもの。

それに、よっく、カモみたいな鳥が来てたし、トンボもたくさんいたしね。

学校の池はね、戦後になつて青年学校の建物を保育所にした時あたりにね、埋めたてしてしまつたんですよ、確か。

(以下次号へ)



杓形市街 (昭和初期)

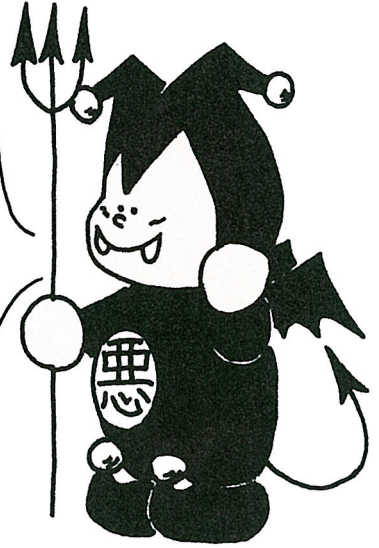
悪魔くんは 春の火事大好き!

全国统一標語 『防火の輪 つなげて広げてなくす火事』



春は火災予防運動の時期だ
そうはさせないぞ!!

春はいつばい火をつけて
遊びたいな〜



全道一斉

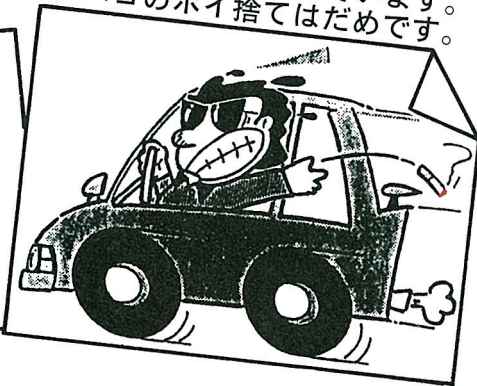
春の火災予防運動実施!

4月20日から30日

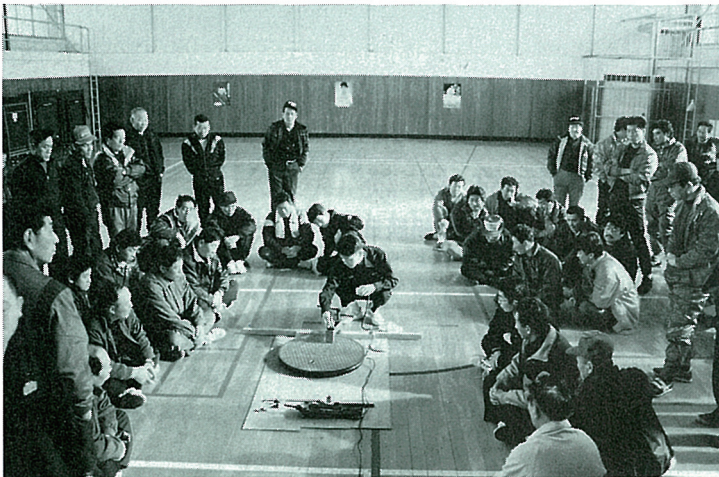
火やゴミの焼却は水バケツ
や消火器を用意し、強風の際は
中止しましょう。



空気が非常に乾燥しています。
タバコのポイ捨てはだめです。



寒い冬から解放されて、ようやく暖かな春が
やって来ましたが、暖かさに浮かれてはいただけ
ません。
春は空気が乾燥しやすく、火災が発生しやす
い危険な季節です。
一人ひとりが注意を払い、怖い火災を防ぎ
ましょう。



団の結束新たに!

平成五年度利尻町消防団活性化事業が
二月二十日に研修センターにおいて七十
名の消防団員が参加して実施されました。
署員から小型ポンプの取扱方や防火水
槽開閉ジャッキの取扱い方の指導を受け、
レクリエーションでは分団対抗のミニバ
レー大会で汗を流し、消防団の結束を深
め合いました。

2月の火災・救急出動件数 火災0件 救急1件



戸籍の

うごき

自 2月1日
至 2月28日

お誕生おめでとう

◎出生

うごきます

◎死亡

おくやみ
申し上げます

〓住所 氏名 名保護者 続柄
 〓₂₆仙本町 三上 球嘉 光雄 長女
 〓₂₆〓本町 正部川和代 寛 三女
 〓₂₇富野 今井 亮太 秀明 長男
 〓₂₈日 出町 木村 勇哉 勇 長男
 〓₂₉仙本町 荒木 千里 秀樹 長女
 〓₁₆富見町 大窪 彩香 優美 長男

〓住所 氏名 年齢
 〓₃₁神居 葛西 三郎 八一歳
 〓₁₆〓 大津吉太郎 七九歳



利尻島国保中央病院

婦人科診療のお知らせ (予定)

(期間)

(1) 四月 四日～四月 六日 (三日間)
 (2) 四月 十八日～四月 二十日 (三日間)

(医師)

(1) 札幌医大産婦人科医 医師 山内 修 先生
 (2) 〓 〓 医師 小泉 基生 先生

受け付けは、午前中だけです。詳しくは、利尻島国保中央病院へお問い合わせ下さい。

ご厚情に

感謝します

この度次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

よせられた善意

このたび、次の方から寄付がありました。町では善意に感謝し、有意義に使用させていただきます。

仙法志字元村 寺崎洋子様から、御主人の病氣見舞返しを廃して

仙法志字本町 五之治春吉様から、妻政江様の病氣見舞返しを廃して

沓形字新湊 神田克司様から、母キクエ様の香典返しを廃して

沓形字日出町 矢田ハナ様から、夫良三様の香典返しを廃して

沓形字種富町 熊谷時治様から、次男巧様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

交通事故死^{ゼロ}目標1000日

達成日 平成6年8月24日

- スピード・ダウンで安全運転を!!
- シートベルトは必ず着用しましょう。

利 尻 町
沓 形 ・ 仙 法 志 交 通 安 全 協 会

一般寄附金
 佐々木コンクリート工業
 株式会社
 代表取締役
 佐々木 緑 郎 様より
 一金 五十万円

無料交通事故相談

社団法人日本損害保険協会旭川自動車保険請求相談センターでは、次の日程で交通事故相談を行っています。

相談は無料で専門の相談員が親身になって相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

◎相談日

月曜日から金曜日まで
午前9時30分～午後4時30分

◎弁護士相談日

毎月第1・第3水曜日
午後1時～午後4時

◎場所

旭川市1条通9-50-3 緑橋通
第1生命ビル4階
TEL 0166-22-4285